

# 地域活動推進一括交付金（仮称）について

## ①行政区・町内会等の取組について

### 主な取組

- 暮らしやすい地域コミュニティの創出、維持、形成。
  - ▷行政区・町内会活動の周知、協力、実施
  - ▷住民意見の集約、行政への要望
  - ▷行政区・町内会への加入促進、地域ネットワークの構築

### 主な活動

- 道路清掃活動、環境美化活動
- 防犯灯の維持管理
- 行政区会館、町内会会館の施設運営
- 子どもたちや高齢者の見守り
- 地域のお祭りやイベントの開催

【現行】  
活動内容に応じて、それぞれの課で補助金等を支出

## ②地域活動推進一括交付金（仮称）のイメージ

行政区長・町内会長等事務取扱交付金

行政区会館運営費補助金

街路灯管理事業補助金

ゴミステーション施設整備補助金

その他新たな仕組み

様々な交付金・補助金を一括で交付



- 地域コミュニティの活性化や地域の特色をいかした魅力ある地域の形成により、町民主体の自治を推進する！
  - ▷助成範囲の拡充、地域独自の取組支援（地域の課題解決、特色のある活動を支援）
  - ▷各種事務手続の簡略化（各課窓口での申請を一括化）
  - ▷今後新たに支援が必要となる制度は、都度拡充していく。

## ③交付金内訳イメージ（案）

### 行政区活動費

- ①地域社会活動費（行政区分）
- ②町政協力活動費（行政区分）
- ③自治活動拠点維持費（行政区会館分）  
※現行制度のうち、行政区長交付金に代わる部分。広報配布、連絡調整に係る経費、行政区会館の軽微な修繕・備品購入等の補助金を統合。



### 町内会活動費

- ①地域社会活動費（町内会分）
  - ②町政協力活動費（町内会分）
  - ③自治活動拠点維持費（町内会館分）
  - ④高齢者福祉費
  - ⑤安全安心費
- ※現行制度の、町内会長事務交付金に代わる部分。高齢者福祉・支援活動に係る経費、町内会館の軽微な修繕、防災・防犯・衛生活動等に係る経費、地域特性等に応じた活動費を統合・拡充。



### 地域活動推進費

- ①地域課題解決助成費
  - ②環境維持保全費
- ※地域独自の取組に対する助成、地域生活環境の維持保全に係る経費を補助。



## ④検討の経過

| 時期     | 内容                                      |
|--------|---|
| R4年11月 | ○行政区長・町内会長へのアンケート調査の実施                  |
| R5年 4月 | ○美瑛町自治基本条例の施行                           |
| 5月     | ○アンケート結果の公表<br>○行政区長・町内会長会議で説明          |
| 6月～10月 | ○一括交付金制度（案）の検討                          |
| 11月    | ○行政区長会議で制度（案）について説明<br>○制度（案）に関するニーズ調査等 |

※本制度は、令和5年11月現在のイメージです。今後のニーズ調査等を踏まえ見直しを予定しています。